

## コンクール規約

### 第1条 名称

このコンクールの名称は、湘南国際音楽コンクール(以下「コンクール」という。)とし、国際名称は Shonan International Music Competition とする。

### 第2条 目的

このコンクールは、優れたピアニストを発掘・育成するとともに、地域の青少年に夢と目標を育み、成長する機会を提供するとともに、音楽家同士の交流を通じて国際交流の輪を広げ、ひいては地域の音楽文化の発展に寄与することを目的とする。

### 第3条 主催者及び共催者

このコンクールは、湘南国際音楽祭実行委員会、及び国際ロータリー第2780地区藤沢西ロータリークラブが主催し、藤沢市が後援する。

### 第4条 組織委員会

4.1 本コンクール組織委員会は音楽の専門家を少なくとも2名、また本コンクールの主催団体、及び共催団体からそれぞれ少なくとも1名で構成するとする。

4.2 組織委員会は組織委員会委員長1名を選出することとする。

4.3 組織委員は審査委員の選定について協議し、当委員会委員長が審査委員及び審査委員長を任命することとする。

4.4 組織委員会は本コンクールの運営権を有する。

4.5 組織委員会は委員全員の全会一致で本コンクール規約を制定、及び改定することができる。

## 第5条 参加資格

コンクールへの参加資格は、部門ごとにそれぞれ募集要項に定める期間内に出生した者とする。

## 第6条 部門、審査体制、会場及び期間

- 6.1 コンクールは、募集要項に定める複数の部門で開催される。
- 6.2 コンクールは、予選、及び本選で構成される。
- 6.3 コンクールは藤沢市で開催され、期間はコンクール要項に定める。

## 第7条 会場、楽器

- 7.1ピアノ部門は主催者が用意する。

## 第8条 審査員

- 8.1 本コンクールの審査員は、第4条に定める組織委員会委員長が任命する。
- 8.2 審査員は、常に公平な評価を行わなければならない。
- 8.3 審査員は、担当する審査段階における出場者全員の演技を審査し、評価しなければならない。
- 8.4 審査員が審査段階の一部に欠席した場合、その段階の評価はすべて無効となる。
- 8.5 審査員と出場者は、コンクール期間中、互いに連絡を取ってはならない。ただし、出場者が審査に不合格となった後の期間はこの限りではない。
- 8.6 審査員が過去2年以内に出場者を1ヶ月以上直接指導したことがある場合、または親族がいる場合は、当該出場者の審査及び審査委員会での協議をすることはできない。
- 8.7 審査員が過去2年以内に出場者を1ヶ月以上直接指導したことがある場合、または親族がいる場合は、当該出場者又は当該審査員が組織委員会委員長にその旨を要項に定めるコンクール開始日\*前日までに規定の書面にて通知しなければならない。

## 第9条 審査委員会

- 9.1 審査委員は審査委員会を構成する。
- 9.2 審査委員会には審査委員長1名と審査委員2名から4名で構成する。
- 9.3 審査委員会は、受賞者の順位を決定し、コンクールの賞に関するその他の事項を審議する。
- 9.4 予選、及び本選における各審査委員の評価は公開される。
- 9.5 審査委員会における会議の議事録は機密扱いとし、いかなる場合も公開されないこととする。
- 9.6 前各項に定めるもののほか、審査委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、第4条2項に定める組織委員会委員長が別に定めるものとする。
- 9.7 審査委員会で決定する審査結果は最終的なものであり、何人もいかなる場合であっても異議を申し立てる事はできない。

## 第10条 審査方式

- 10.1 各審査員はそれぞれの出場者を点数で審査する。
- 10.2 点数は10点を満点とする。
- 10.3 予選通過者の人数は募集要項に定める。

## 第11条 応募手続き

- 11.1 応募はオンラインでのみ受け付ける。詳細は募集要項に定めるものとする。
- 11.2 組織委員会は応募要項に定める締切日を延長することができる。
- 11.3 応募要項に定める締切日を過ぎて提出された応募は受け付けない。

## 第12条 出場料

- 12.1 出場料は募集要項に定める。
- 12.2 出場料はいかなる理由があっても返却しない。

## 第13条 コンクール

- 13.1 コンクールの課題曲及び規定は、募集要項で定める。

## 第14条 賞

- 14.1 コンクールの課題曲及び規定は、募集要項で定める。

## 第15条(著作隣接権等)

- 15.1 出場者は、審査過程、開会式、表彰式、及びコンクール終了後に開催される関連コンサート等において、録画、写真撮影等された映像データ、DVD、ビデオテープ、CD等の配信権、録音権、出版権、肖像権を含む一切の権利を主催者に無償で譲渡するものとする。

規約制定日

規約制定者 湘南国際音楽コンクール事務局長 滋野大成